水稲の作柄

米の作柄を視察する農業委員（8月28日光間地内）

『平年並み』まで回復、5年ぶりの豊作に期待

今冬の豪雪で田植が二週間から一カ月近く遅れ一時は五年連続の不作が予想されていた。しかし五月下旬からの好天に恵まれ、七、八月は近年にない猛暑となり水稲の成育も順調に進み、平年並みまでに回復して五年ぶりの豊作が期待出来ることから農家の表情も明るい。

松之山町農協の生産課では今年の稲作についてつぎのように語っている。

田植後は高温多照の気象により全町生育が平均化している。茎が太く穂が大きく稔実が良くなっている。病害虫の被害や冷害等による障害も少ないなどのプラス要因に対してマイナス要因として、遅植えで分けつ数が少なく穂数も平均に比べ少ない。草丈が長く倒伏しやすい。ウンカの心配もありこれからの気象条件によるが、このまま順調な天候が続けば並みからやや良も期待出来るということである。

昨年町の米の出荷量は三万四、一五〇俵、今年の予約は三万七、二一八俵（うるち三万六、一〇一俵もち一、一一七俵）となっている。冷害の五十五年は三万一、一九五俵の出荷であった。

耕地に有機物を 「土づくり」が決め手

近年土づくりについては、その意義は理解されながらも、労働力不足などから実行に移されないという状況が続いていた。しかし、四年続いた全国的な水稲の作柄不振のなかにあって、地力の低下がその原因の一つであるとされ、土づくりが再認識されつつある。

農作物の安定生産、単収および品質の向上を図るには豊かな土壌が必要であり、このためには土壌の特質に適した効率的な土づくりを行う必要がある。

作土が浅くなっていませんか、養分バランスがくずれていませんか、土壌環境が悪くなっていませんか、望ましい土壌の条件は、特に「通気・透水性」「養分保持力」「養分供給力」の三点が満たされなければなりません。

単収・品質の向上は「土づくり」が決め手です。堆きゅう肥等有機物の施用により、変動気象（異常気象）に負けない、稲づくりをしましょう。

農作業事故に注意

近年農作業の機械化が進み、農作業事故が多発していることから、県の農林水産部では、八月二十五日から十月十日までを「秋の農作業安全運動期間」として事故防止を呼びかけている。

機械器具の点検・整備と正しい使用により事故防止につとめてください。また、夕暮時の機械作業は特に危険です。充分注意してケガのないよう秋の取り入れ作業を行ってください。

歳時記 残暑

八月二十七日、先月二十八日以来一カ月ぶりに、まとまった雨が降り、水不足に悩んでいた農家を喜ばせた。

この一カ月間に雨が降ったのは、八月十四日のわずか一ミリだけ、また最高気温も三十度以上の日が二十八日間、三十度以下の日は、わずか三日間だけという記録的な猛暑だった。

暑中見舞から残暑見舞いに変わるのはいつからか、ご存じですか。

昔からのしきたりでは、立秋（今年は八月七日）から後の暑さが残暑ということになっているので、この日を境に残暑見舞いになるわけです。

しかし、残暑見舞いのハガキが来はじめるのは、たいてい月遅れのお盆過ぎが多いようです。

立秋が過ぎたからといっても、それは暦の上のことで、まだまだ厳しい暑さが続くことから、残暑という実感がわかないからでしょう。事実、その年の最高気温は立秋過ぎに出ることが多いのです。

松之山町の最高気温を見ても今年最高の三十五度は、八月八日、十七日、二十二日の三回で、いずれも立秋の後である。

退職者医療制度 10月1日スタート

一部負担が軽減される

このたびの国会で、国民健康保険法が改正になり、十月一日から新しく退職者医療制度が発足します。

この退職者医療制度とは、会社などを定年退職した人たちの場合、従来は国民健康保険に加入していましたが、この人たちのうちで一定の要件に該当する人については、新しくできた「退職者医療制度」により、保険給付を行おうとするものです。

新しい制度の考え方は、若くて元気に働いている間は、職場の健康保険に加入し、としをとって会社をやめると多くの人が国民健康保険に加入します。

しかも、としをとれば病院などに支払う自己負担も、働いていたときよりも多くなり、重い負担となります。

このような状況を緩和するために、退職者本人と働いている人達、それに事業主が費用を出し合って負担を軽くするというのがこの制度の考え方です。

この制度の対象となる人は、現在国民健康保険に加入している人で被用者年金を受給している人およびその被扶養者の方です。ただし老人保健制度の対象となる人は除かれます。

被用者年金受給者とは、厚生年金や共済組合などから老齢（退職）年金や通算老齢（退職）年金を受けることができる人です。

被扶養者とは、被用者年金受給者の配偶者や三親等内の親族であって、その被用者年金受給者と同一の世帯に属し、主としてその者により生計を維持している人です。

お医者さんにかかって治療を受けたときは、その費用の一部を、一部負担金として医療機関の窓口に支払うことになります。

これまで一律三割負担であったのに比べ、退職被保険者の入院、外来は二割、被扶養者の入院二割、外来三割となり自己負担額が軽減されることになります。

保険税については、従来の国民健康保険に加入していたときと同じです。この制度の財源は加入者の保険税と、各種健康保険組合から出される「拠出金」によって、まかなわれ国の補助はほとんどありません。

この制度の対象者には、役場から個人あてに通知します。くわしくは役場の国保係へお問い合わせください。

リージョンプラザ上越 上越科学館

10月1日オープン

上越地域の住民を対象とした大規模な、文化とスポーツの複合施設「リージョンプラザ上越」が十月一日オープンします。

オープン記念として、九月三十日（日）は、午前九時から施設の見学が出来ます。十月一日から十日までは、全館無料開放されます。

この事業は、国の田園都市構想に基づき建設されたもので、二十一世紀を担う青少年の健全育成と創造性を育み、豊かな資質を養うための社会文化施設です。従来の「眼で観る」文化とスポーツから脱皮し、自ら参加してください。

施設は、大体育館（長さ七十六㍍、幅三十七㍍）「インドアスタジアム」、上越では初めてのスケート場「アイスアリーナ」、「レジャープール」「コンサートホール」や〝人間の科学〟〝雪の科学〟をテーマとした「県立上越科学館」、都会的なムードの香りただよう「カジュアルロビー」など楽しさと夢があふれ魅力がいっぱいです。
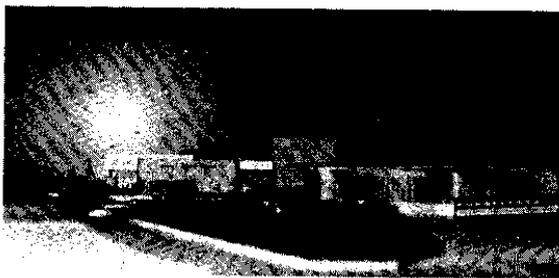
オープン間近のリージョンプラザ上越
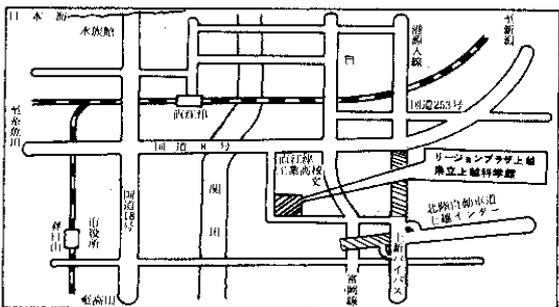
「北越急行」スタート

新潟市で創立総会

社長に君知事

当面の資本金は三億円

設立時に六千株発行

工事再開の見通しがついた北越北線（十日町地内の高架橋５月写す）

第三セクター「北越急行」の創立総会が八月二十七日、新潟市で開かれ役員などを選任して正式にスタートした。

昭和四十三年八月に着工され路盤工事が約五十八パーセント完了したところで、国鉄の経営悪化により昭和五十五年度から予算措置がなされなく、工事が中止となっている北越北線を第三セクターで運営を引き受けようとこの会社が設立された。

この会社の事業計画によると発行する株式総数は二万株（一株五万円）とし、設立時の資本金は三億円。

線路および駅舎等の鉄道営業を開始するに必要な一切の鉄道施設は、日本鉄道建設公団から無償貸与を受ける。

営業区間は、六日町・犀潟間五十九・四キロとし、直江津・犀潟間と六日町・湯沢間は国鉄線への乗り入れを図る。

車両は、気動車約十両を保有し一日二十往復を予定、列車編成は一両ないし二両となっている。

松之山町は四十株

二百万円の出資

役員名簿

▽代表取締役社長
君　健男（県知事）

▽取締役副社長
植木　公（上越市長）
諸里　正典（十日町市長）
金子　清（県副知事）

▽専務取締役
片岡　博（越後ステーション）
大川　進（県企画調整部長）

▽取締役
大谷　欣一（六日町長）
秋山　利作（松代町長）
森下　菊二（湯沢町長）
竹内　友幸（浦川原村長）
内山　清高（大島村長）
田中精一郎（大潟町長）
清水栄太郎（頸城村長）
矢部　純一（第四銀行専務）
中山　真（北越銀行専務）
有磯　一郎（東北電力常務）
中野　進（新潟交通社長）

▽監査役
高波　一三（牧村長）
大竹多計二郎（新潟相互銀行）
高橋　清一（大光相互銀行）

▽顧　問
土居　則夫（鉄道建設公団）
岩村卯一郎（県議会議長）

株式引受人（一株五万円）

▽発起人（十八人・四、八〇〇株）
新潟県二、八二〇株、上越市・十日町市六二〇株、六日町一一〇株、松代町一〇〇株、湯沢町九〇株、浦川原村・大島村・大潟町・頸城村六〇株・安塚町・松之山町四〇株、塩沢町・川西町・津南町・中里村・牧村・三和村二〇株。

▽縁故関係（十三人・一、二〇〇株）
第四銀行三〇〇株、北越銀行・東北電力二〇〇株、新潟相互銀行・大光相互銀行一〇〇株、越後交通六八株、新潟交通・頸城自動車六六株、県農業協同組合中央会四〇株、上越商工会議所・十日町商工会議所二〇株、県商工会連合会・十日町織物工業協同組合一〇株。

秋まつり

〝ワッショイワッショイ〟元気のいい子供みこし

九月一日から二日にかけて町内のほとんどの地域で秋祭が行われ、村歌舞伎や神楽やカラオケ大会が催された。

町中心地の松之山では一日午後、鼓笛隊を先頭に子供と大人のみこし、山車が商店街をねり歩いた。武蔵屋さん前の広場では中学生の吹奏楽が行われた。

夜にはいって歩行者天国に焼きいか、トウモロコシ、金魚すくい、風せんなどの夜店がならび、婦人会の民踊流しが行われ最後は花火大会となり、この祭は約千五百人の人出となった。
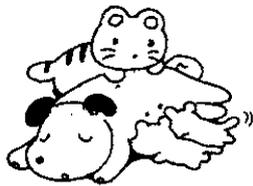
温泉のパック詰め 売れ行き好調

売れ行き好調の温泉パック詰め

松之山温泉では同温泉のパック詰めの販売を始めたが、全国でも珍しい試みとあってテレビ、ラジオ、新聞等で報道された。

以来全国各地から問い合せの電話や注文があり、発売元の町商工会では反響の大きさと好調な売れ行きに気をよくしている。

八月二十七日朝テレビで全国放映と新聞で報道されたことから、三重県や岡山県、関東、県内など全国からこの日一日に三十件近い問い合せが町商工会にあり、その後も注文の手紙や電話による照会が続いている。

温泉のパック詰めは、鹿児島県牧園町でも発売している。同町のパック詰めは浄化や殺菌をして飲浴可能となっており味も臭いもほとんどない。

松之山のパック詰めは九十五度の温泉を自然に冷やして詰めたもので浴用となっている。

動物愛護週間

9月20日 ～ 26日

環境衛生週間

9月21日 ～ 27日

和やかなムードで行なわれたゲートボール大会

第1回ゲートボール大会
松之山の『寿楽会』優勝

町内の老人クラブを対象にした第一回ゲートボール大会が八月二十二日、町民グランドで行なわれた。

試合は十二チームの選手約百人が参加して、県ゲートボール競技規則に準じて行なわれた。初めての試合とあってルールを審判に聞きながらの競技であったが、番号を呼ばれると大きな声で返事をし、きびきびした態度で試合が進められた。

長さ二十メートル、幅十五メートルのコート四面で一試合三十分、一チーム五人のトーナメント戦で行なわれ、松之山チームと大荒戸チームが決勝戦に進んだ。

結果は松之山の寿楽会が優勝、大荒戸老人クラブが準優勝、三位は天水越の老友クラブと上布川の長寿会となった。

さし穂の指導を受ける第１回教室

菊づくりに挑戦
公民館浦田分館

秋の菊、それは誰の目をも楽しませ、またそれまでに丹精して育てられた人柄まで偲ばれほんとうによいものである。

公民館浦田分館では地区の人達の要望によって六月から本格的な菊づくりに取り組んでいる。

この菊づくり教室に三十名が参加し、第一回目の六月は挿し穂の仕方から栽培管理を、第二回目の七月は小鉢あげと消毒などを勉強、秋の開花を楽しみに毎日管理に精を出している。

出稼相談
9月13日

休養村センター

上越南公共職業安定所安塚出張所では、九月十三日（木）午前九時から午後三時まで、松之山町休養村管理センターで出稼相談と愛知県現地選考会を行ないます。

まだ就労先の決まっていない方は、出稼労働者手帳と印鑑を持参して、ご相談ください。

幼年消防クラブ発足
隊員は保育所園児

幼年消防クラブの発会式が、九月七日町民体育館で行われた。

このクラブは、町内四保育所の園児全員（百三十五人）がクラブ員となり、幼児に消防指導を行い火に対する正しいしつけを身につけてもらいたいと発足したもので、指導は消防署があたり、消防署の見学や避難訓練など実施する。

消防職員の採用試験
申込は9月29日まで

上越地域消防事務組合では、昭和六十年度の消防職員採用試験を行なう。

受験申し込みは、九月二十日から九月二十九日まで（郵送の場合二十九日の消印まで有効）〒943上越市北城町一丁目十六番一号、上越地域消防事務組合消防本部総務課、企画人事担当へ。

試験日は、十月十四日（日）同組合消防本部、合格発表は十一月下旬の予定。

職種および採用予定人員は、消防吏員を若干名。受験資格は大学が昭和三十五年四月二日以降の生まれ、短大が昭和三十七年四月二日以降の生まれ、高校が昭和三十九年四月二日以降の生まれで、それぞれ卒業か昭和六十年三月卒業する見込みの男子。詳細は上越地域消防事務組合（☎〇二五五―二五―一一九九内線三〇二）に照会下さい。

真夏の成人式 67人出席

成人式が八月十四日、自然休養村センターで行なわれた。

今年の対象者は八十九人中六十七人が出席、記念撮影のあと教育長の開会の辞で式が初まり暗くなった会場で昨年度の代表から"はたちの火"がバトンタッチされ、一人ひとりにキャンドルサービスが行なわれた。

告辞で村山町長が「この秋町は昭和六十一年度から十カ年の総合計画の準備を始めるが、この柱となるのは"克雪対策"と"地域おこし"であると思う。この計画には若い人達の意見もとり入れたいと考えている。

明るい話題として北越急行の着工や関越高速道の開通、国道三五三号の整備などがあり、都会との交流がますます多くなることから、若い人達のやってくる町になるでしょう。

これからも世の中を広く見て人生の勉強に励んで欲しい。また克雪問題ではこのほど豪雪基金を設置したので、はたちの記念に一口でも二口でも参加して欲しいとPRしていた。

これに答えて石塚正彦さん(湯之島)が新成人を代表して、成人としての決意をのべた。

社会人としての責任を感じ緊張ぎみの新成人

亡くなる人の4人に1人はがん
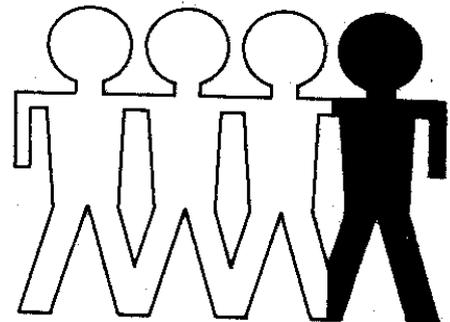
9月は「がん征圧月間」です

検診を受けて早期に発見を！

死亡の第一位は「がん」

厚生省の昭和五十八年人口動態調査によると、死亡原因の第一位はがんです。この病気で亡くなった人は全国で十七万六千百七十四人で、全体に占める割合は二三・八%となっており、ほぼ四人に一人はがんで亡くなっています。

早く発見すれば半数助かる

自覚症状がほとんどないままに体内にはびこっていくがん。そのため発見されたときには手おくれ、ということが多かったのも事実です。しかし、それはもう昔の話。

国立がんセンターの報告によれば、昭和五十二年から五十七年の間に同センターを訪れた、がん患者の生存率は五一・七五%つまり、がんにかかっても半数以上の人が助かっている、といえます。

また、早めに発見して適切な治療さえ行えば、ほぼ百%治ってしまうがんもあります。

がん検診を受けよう

レントゲン・内視鏡など検診技術の進歩で、いろいろながんが早期に発見できるようになりました。もうがんは、ただちに死を意味する病気ではありません。

しかし、検診や治療の方法がいくら進歩しても、みなさんが検診を受けなければ「早期発見早期治療」に結びつきません。

あらゆる機会を利用して検診を受けましょう。

キャンプ村

中で自給自足

東京の冒険学校全国センター主催の「松之山キャンプ村」が八月十一日から十三日までの三日間大厳寺高原で開かれた。

このキャンプ村は、物が豊かすぎそのありがたさがわからないで生活している都会の子供達を、自然の中で自給自足の生活を体験させ、生きていくことの厳しさを勉強しようと行なわれたもので、既設のキャンプ場でなく原生林の中でキャンプを行ない炊事場・トイレなどすべて自分達でつくり生活した。

参加したのは東京方面の都会っ子五十人と松之山の子供十五人。

キャンプ村での行事は、昆虫採りや野鳥観察、ハイキング、植物観察、キャンプファイヤー、じゃがいも掘りなど。

野鳥観察ではムササビを確認。植物観察では食虫植物モウセンゴケを見つけるなど、都会の子供達にとっては珍しいものばかり。テレビ、マンガのない三日間、子供達は自然の中でまっ黒に日焼けし、心も体もひとまわり大きくなった感じで松之山をあとにした。

最初の仕事はマキ集め

粘液を出し腺毛で虫を押える食虫植物モウセンゴケ。

今夜のおかずはイワナの塩焼き

冒険学校

都会っ子自然の

米をとぐ子供達の目は輝いていた。

松之山キャンプの思い出

大塚　朗生　三年（東京都）

松之山は空気がきれいで水もおいしく、野鳥などいろいろ見られていいですね。

ぼくは松之山からバスで帰る時一カ月間でいいからここにいたいな・・・と思いました。

久保田教育長さん、丸林さん、佐藤さん、村山さんどうもありがとうございました。

バードウォッチングにはいろいろな鳥の名前や鳴き声などをおしえてくれた村山暁先生ほんとうにありがとうございました。

ぼくは図かんで見たイワツバメとアマツバメを目の前で見ました。アマツバメがこっちへ来たから頭の上を通るのかな、と思っていたら、ほんとうに頭の上を通ったからびっくりしたけど、とてもかんげきしました。イワツバメも見ました。とてもおもしろかったです。

町長さんや公民館のみなさんほんとうにありがとうございました。また春も行きたいと思っています。さようなら（8月28日）

竹で水をひいた炊事場

草でつくったトイレのドア

失業給付は再就職のお手伝いをするために支給

雇用保険制度が誕生して以来ほぼ十年が経過し、その間に雇用失業情勢も大きく変化してきました。

そこで、このような雇用失業情勢の変化に対応して、失業した人達が一日も早く再就職することができるよう雇用保険制度が改正され、八月一日から実施されました。

新制度は、本年八月一日以後に退職される方に適用されるもので、それより前に退職された方については、従来の制度が適用されます。

ただし、七月三十一日以前に退職された方であっても、八月一日以後に再就職する場合には新設された再就職手当の対象となります。

早期に再職した者には 再就職手当が支給される

従来の常用就職支度金の他に、新たに再就職手当制度が創設されます。

この手当は、受給者が給付日数の二分の一以上を残して安定した職業に就いた場合に支給されるもので、その額は基本手当の三十日分から最高百二十日までで、給付日数に応じて区分されています。

ただし、過去三年以内に常用就職支度金又は、再就職手当の支給を受けたことがある場合には支給されません。

給付日数	支給残日数	再就職手当の額
90日	45日以上	30日分
180日	120日以上	80日分
	90日以上	50日分
210日	140日以上	85日分
	105日以上	50日分
240日	160日以上	90日分
	120日以上	50日分
300日	200日以上	120日分
	150日以上	70日分

65歳以上で新たに雇用される方は 被保険者になりません

六十五歳以上で新たに雇用される方は、今後被保険者になりません。

ただし、短期雇用特例被保険者と日雇労働被保険者については、従来どおり被保険者となります。

なお、当分の間は、六十五歳で新たに雇用される方であっても一定の要件を満たす方については、本人の希望により公共職業安定所長の認可を受けて、一回限り、高年齢継続被保険者となることができ、失業時には一律に基本手当の五十日分の高年齢求職者給付金が支給されます。

定年等により退職した方に 受給期間の延長制度

従来の疾病等を理由とした受給期間の延長制度の他に、今回新たに定年等により退職した方を対象とした受給期間の延長制度が設けられます。

定年等一定の理由により退職された方については、希望により最大限二年間まで受給期間が延長されます。

65歳以上の方には 新たな失業給付が 支給される

六十五歳を超えて引き続き雇用されている方（高年齢継続被保険者）が失業した場合には、従来の基本手当ではなく、新たに高年齢求職者給付金が一時金として支給されます。

その額は、基本手当の五十日分から最高百五十日分までで、勤続期間に応じて区分されています。ただし、六十五歳の定年に達したことなどの理由で退職される方については、従来どおり基本手当が支給されます。

被保険者であった期間	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
給付の金額	50日分	100日分	120日分	150日分

雇用保険制度

改正のあらまし

保険料の算定は従来どおり 失業給付の額引き上げ

従来の失業給付の額は、いわゆる賞与等を含めて計算されていましたが、今後は原則として毎月の定期給与により計算されます。

また、これとあわせて、全体として失業給付の額が引き上げられるとともに、賃金の六割以上を支給する範囲が、従来の一等級から十三等級を、一等級から二十二等級に広げられます。（最低額二、一四〇円→二、五七〇円、最高額六、六七〇円→七、三三〇円）

なお、保険料の算定に当たっては、従来どおり、賞与等を含めた総賃金を基に計算することとなります。

給付制度の期間は3カ月

退職の理由によって失業給付の支給が停止される期間が、従来は一カ月以上二カ月の範囲内の一定期間となっていましたが、今後は一律に三カ月となります。

なお、新しく設けられる再就職手当は、給付制限期間中の就職であっても支給される場合があります。

保険料の免除年齢は 60年4月から64歳以上に

現在、保険料を免除する年齢は六十歳以上となっていますが、昭和六十年四月から六十四歳以上となります。したがって、六十歳以上六十四歳未満の方についても、来年度からは保険料を納付していただくことになります。

ただし六十五歳以上の方であっても、公共職業安定所長の認可を受けて被保険者になる方については、保険料は免除されません。

失業給付を受けられる日数が変更された

給付日数については、従来は主に年齢により区分されていましたが、今後は勤続期間も加味して決められます。

なお、給付日数が少なくなる方のうち、企業倒産等により解雇された方などで、どうしても就職できない方については、従来の給付日数に達するまで、給付が延長されます。

年齢 ＼ 被保険者であった期間		1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
30歳未満		90日（　90日）	90日（　90日）	180日（　90日）
30歳以上45歳未満		90日（180日）	180日（180日）	210日（180日）
45歳以上55歳未満		180日（240日）	210日（240日）	240日（240日）
55歳以上65歳未満		210日（300日）	240日（300日）	300日（300日）
就職困難者	55歳未満	240日（従来どおり）		
	55歳以上65歳未満	300日（従来どおり）		

注1　（　）内は従来の給付日数です。

注2　被保険者であった期間が一年未満の場合は従来どおり九〇日です。

9月15日は敬老の日

知恵と経験を 若い世代に伝えてください

九月十五日は「敬老の日」ですが、お年寄りには経験に裏打ちされた思慮深さや冷静に物事を見極める目があり"知恵袋"とか"生き字引き"と呼ばれています。

お年寄りのいるご家庭で注意していただきたいのは「もう年なんだから」とか、「そんなことをさせては申しわけない」などと言って、お年寄りの行動に制約を加えてしまうことです。

これではお年寄りの方も「もう、隠居だから」「出しゃばりだと思われる」などと言って引っ込み思案になってしまいます。

「能あるタカは爪を隠す」ということわざがあります。しかし、持っている知識や技術は、人に与えて初めて価値が生まれるといっても過言ではありません。

お年寄りが自分の知識や技術を「たいしたことではない」と思っていても、周りの人から見れば価値があることかもしれません。家庭や社会で役割を見つけ、伸びのびと行動できるようにしてあげてください。

特にいまは、核家族と呼ばれる、おじいちゃんやおばあちゃんのいない家庭が多くなっています。ですから、育児のコツ、漬物のつくり方など、お年寄りにしてみれば当たり前のことも、若い世代には、知られていないことが意外に多いものです。

息子夫婦や娘夫婦と会うのは年に一、二回というお年寄りもいらっしゃるでしょう。若い世代との交流の場を持ってもらう意味でも、地域社会での活動を通じ、お年寄りの持つ"知恵と経験"を若い世代に伝えてもらいましょう。

町の長寿者 ベスト20

9月1日現在

順位	氏名	地区	年齢
①	村山 吉ノ	坪野	103歳
②	佐藤 トヨ	上川手	95歳
③	福原 タマ	天水越	95歳
④	畔原 タミ	北浦田	94歳
⑤	村山 カツ	赤倉	93歳
⑥	志賀キノイ	五十子平	92歳
⑦	保坂 タツ	下川手	91歳
⑧	相沢 サツ	小谷	91歳
⑨	高橋 熊治	天水島	90歳
⑩	佐藤 ノブ	松之山	90歳
⑪	樋口福太郎	湯山	89歳
⑫	佐藤 クメ	天水越	89歳
⑬	相沢 正市	上川手	89歳
⑭	山岸コムメ	新山	89歳
⑮	相沢喜重郎	水梨	89歳
⑯	村山 トシ	坪野	89歳
⑰	佐藤 ヤス	天水越	89歳
⑱	志賀 ミキ	下川手	88歳
⑲	小野塚スイ	東川	88歳
⑳	相沢 ヨシ	小谷	88歳

検察審査会の活用を
審査申立ては無料

交通事故や詐欺・横領その他の被害を受けたのに、検察官がその犯人を裁判所へ起訴せずに、事件を終結させてしまったような場合、これに不服の方は、下記の検察審査会事務局へ遠慮なくご相談ください。

検察審査会は、衆議院議員等の選挙権を有する者の中から抽せんによって選定された十一人の審査員から構成される、民主的な国の機関で、審査の申立てに費用は一切かからず、秘密に詳しく審査してくれますから、お気軽にご利用ください。

上越市大手町一番二六号
裁判所内
高田検察審査会事務局
☎〇二五五（二四）五一六〇

関東財務局の機構改革で
新潟財務事務所が発足

大蔵省関東財務局の「新潟財務部」は、機構改革により本年十月一日から「新潟財務事務所」として発足することになりました。

今回の改革により、これまでの事務について見直しが行なわれ、関東財務局へ事務が移りますが、国有財産の管理処分事務、金融機関の監督事務、地方公共団体に対する融資事務等は、引き続き新しい「新潟財務事務所」において行なわれます。

訂正

八月号四ページの町民体育大会競技成績で「宝箱はこび」と「うずまきリレー」の順位が逆になっていました。おわびして訂正します。

宝箱はこび
▽一回目・①松里②浦田③松之山④布川⑤三省
▽二回目・①浦田②松之山③松里④三省⑤布川
うずまきリレー
①布川②浦田③松之山④松里⑤三省

県の交通事故相談所
相談は無料です

県の交通事故相談所では、年間二千七百件前後の事故相談を受理し、相談者に対し適切な指導、助言を行っています。

交通事故に遭われお困りの方のために交通事故相談所、移動相談所が開設され、弁護士や専門の相談員が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

より適正な相談をするため、相談の際は交通事故証明書など参考となる書類を持参してください。

相談場所

▽新潟相談所・県庁第一分館一階（☎〇二五二—三一—五五一一）

▽長岡相談所・長岡総合庁舎一階（☎〇二五八—三八—二六六五）

▽上越相談所・上越総合庁舎二階（☎〇二五五—二五—二二一一）

移動相談

遠隔地等で相談所へ相談に来られない方のために、移動相談を実施しています。

▽松代町総合センター

九月十八日・十月十六日・十一月二十日

県弁護士会
法律相談センターを設立

新潟県弁護士会では、県民のために弁護士による総合的な法律相談センターを設立しました。

土地・家屋のトラブル。サラ金、その他金銭の貸借や保証問題。夫婦・親子・相続等のもめごと。交通事故や労災等の賠償事件。会社の倒産や商売上の紛争。契約書、示談書、遺言書の問題などは早めに相談ください。

相談料は原則として一時間以内五千円です。生活困窮者や交通事故でお困りの方については相談料を無料にしたり、裁判費用や弁護士費用を立て替える法律扶助制度もあります。また、その場で弁護士に委任したり、弁護士の紹介を依頼することもできます。相談はすべて弁護士が担当しますので、関係書類を持参してください。

相談日時は、月曜から金曜まで毎日（祭日は除く）午後一時から四時まで。新潟市学校町通一番町一番地（新潟地方裁判所構内）新潟県弁護士会法律相談センター、☎〇二五二（二二）三七六五。

さわやか君　西村宗
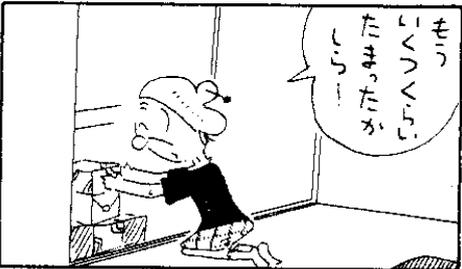
8月にあった行事

1日　農地流動化推進会議
3日　葛飾・松之山子ども交歓会（6日まで）
7日　放牧牛衛生検査
8日　農業団体等職員連絡会議
10日　シートベルト着用街頭指導
11日　冒険学校（大厳寺高原で13日まで）
14日　成人式
21日　慰霊祭
22日　総民委員会
　　　第一回ゲートボール大会
28日　農業委員会
30日　自然休養村整備事業実施地区指導会

9月の免許証更新14日に変更

九月の運転免許証の更新日が十四日(金)に変更になりました　会場は松代町総合センター。

戸籍の窓口　8月

□人口の動き

出生	四人
死亡	五人
転入	六人
転出	九人

□八月一日の人口

人口	四、五八七人
男	二、二三〇人
女	二、三五七人
世帯数	一、三〇六

歌会始のお題『旅』

昭和六十年の歌会始のお題が「旅」と定められました。

詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。

書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号・住所・氏名（本名でふりがなつき）生年月日および職業（具体的）を書いてください。

詠進の期間は、本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日まで。

郵便のあて先は、〒一〇〇東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書きそえてください。

お問い合わせは、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き返信用切手をはった封筒をそえて九月末日まで。

絶縁の悪い配線はすぐ直しましょう

電気配線・器具の絶縁が悪くなると漏電のもとになります。
電気工事店にたのんですぐ直しましょう。

No. 2

(財)東北電気保安協会
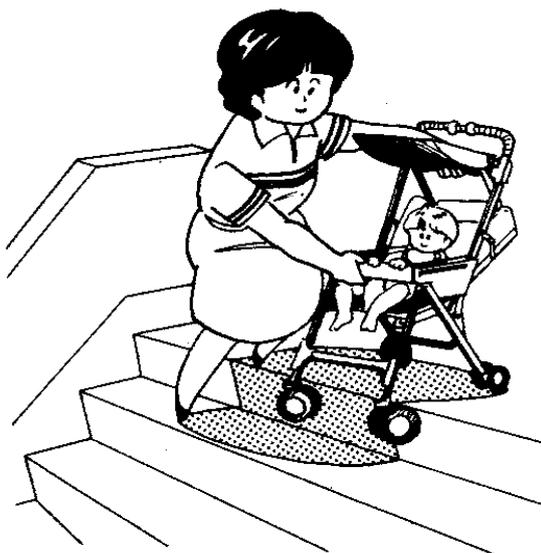
SGマーク 暮らしの知恵 No. 2

乳母車で思わぬ事故が起きている

赤ちゃんの重要な、生活用品「乳母車」で思わぬ事故が起こっています。

乳母車のシートベルトのかけ忘れ、赤ちゃんを乗せたまま持ち上げること、組立がほんのちょっと不完全だったなどで起きる事故は、使用者の気のゆるみです。

ほんのちょっとの歩行でもシートベルトをしめることはとても重要です。

乳母車に限りませんが、メーカーが違えば構造も当然異なり、他も同じと信じるのは危険です。まして赤ちゃんを乗せたまま持ち上げる使い方はひじょうに危険です。

折りたたみ式乳母車は止め金具をきちんと、かけるなど正しく組立てられることが、使用する際の重要なポイントです。

使用上の注意は、製品に添付されている「取扱説明書」に必ず記載されています。製品を使い始めるときはもちろん、使っているときも時々読んでみて、間違った使い方をしていないかどうか確かめてみてください。

事故例

▼乳母車に乗せた赤ちゃんに、哺乳びんを持たせてコンクリート道をあるいていたら、赤ちゃんがころげ落ち、割れた哺乳びんで五針縫うけが。

▼駅の階段を降りようとして日よけのパイプがはずれ、赤ちゃんが乳母車ごと転落。赤ちゃんは脳内出血で入院。

▼赤ちゃんを乳母車に乗せてマンション前の段差を上るため、押し手棒を下方に押したところ、赤ちゃんの悲鳴、急いでみたところ、右手薬指がちぎれていました。折りたたみ式のものなので止め金具をしっかりかけるべきところ、不完全だったために指をはさんだものです。

赤ちゃんをのせたまま もちあげないで！